



平成 29 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 取締役社長 八幡 欣也
(コード番号 1960 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 1 月 27 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元及び資本効率の向上のため。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 : 340,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.76%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 210,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成 29 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 24 日
(5) 取得方法 : 信託方式による市場買付

(ご参考) 平成 28 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数 (自己株式を除く) 19,283,311 株
自己株式数 716,689 株

以 上